

「実効性ある避難計画」

策定に向けた主な課題と取組状況について

全県版※において、別途、東海第二発電所の安全性の検証状況などをお知らせしています。

30km圏にお住まいの方には、本広報紙により、順次、避難計画の検討状況の詳細についてお知らせします。

※原子力広報いばらき（全県版）は、県広報紙「ひばり」9月号に折り込まれています。

【取り組んでいる主な課題】

避難先の確保

▶ 今回取り上げています

移動手段の確保、要配慮者の避難、安定ヨウ素剤の配布体制、避難退域時検査体制、屋内退避時の対応、複合災害への対応（停電時の対応、複数の原子力事業所における事故発生時の対応、行政機能の維持）、避難途中でのトラブル対策（ガソリン補給、降雪時の対応等）、避難所の運営、避難先での駐車場の確保、観光客への対応 等

避難先の確保

- ・原子力災害時に迅速に避難や一時移転を開始できるよう、あらかじめ、30km圏にお住まいの方がどの市町村に避難するのか決めています。
- ・PAZ内（原発から約5km圏）では、放射性物質の放出の可能性が高くなった段階で避難を実施し、UPZ内（原発から約5～30km圏）では、空間放射線量率が基準値を超えた地域が避難や一時移転の対象となりますが、仮にPAZ・UPZ内の全員が避難や一時移転をした場合でも十分な避難所を確保することとしています。

（１）避難所の面積

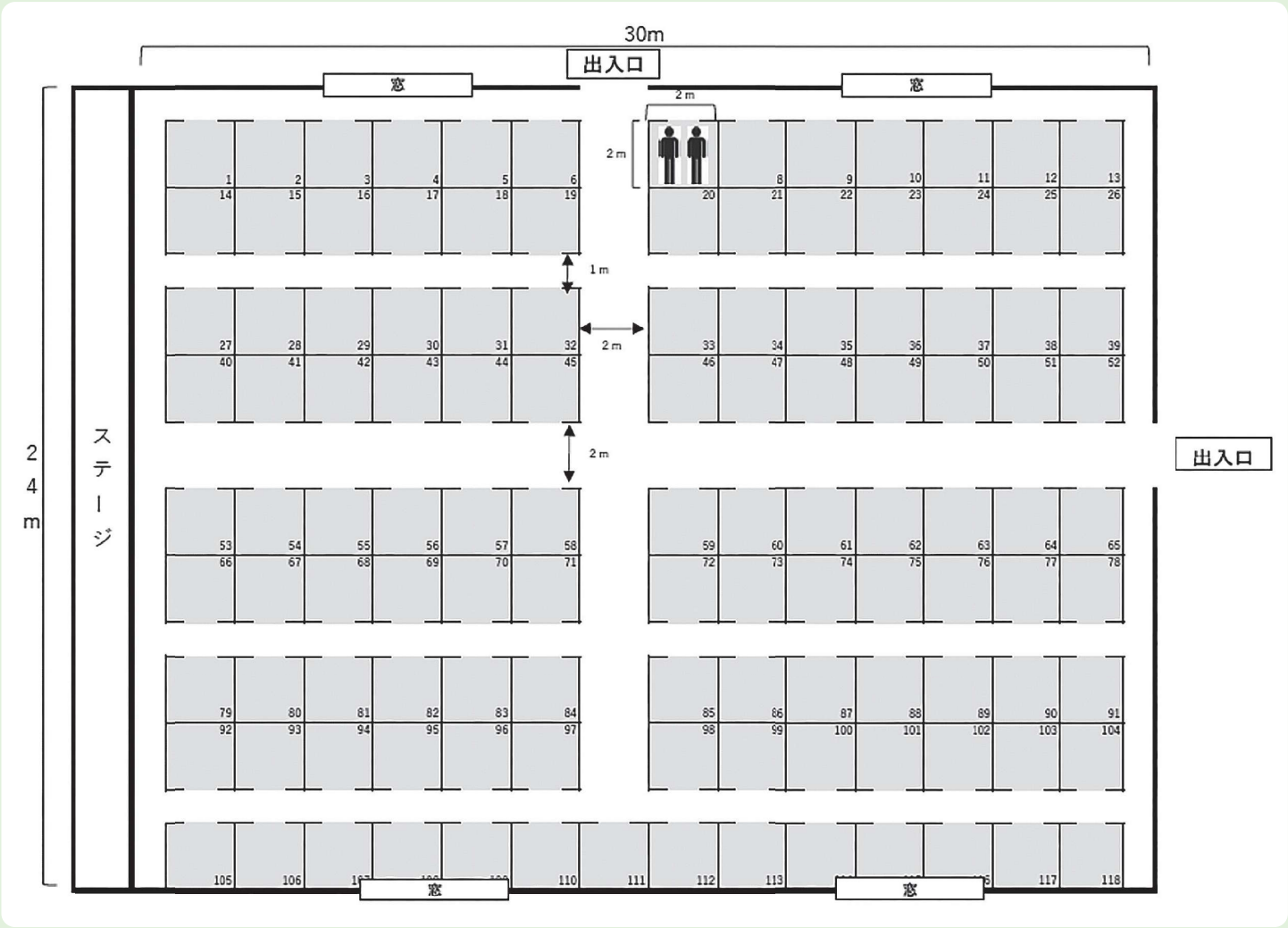
- ・「原子力広報いばらき（PAZ・UPZ版）」第1号（2020年11月発行）では、避難所の面積について1人当たり2㎡以上を確保することとしたものの、感染症対策について対応を検討中としていました。
- ・その後、東海第二発電所における万が一の原子力事故に備えた避難所については、感染症対策やプライバシー確保などに配慮し、パーティションメントを活用した上で1人当たり約3㎡を目安に確保することとしました。

（２）避難所のレイアウト

県では、感染症対策やプライバシー確保など、避難所環境を改善するために、多くの市町村で備蓄している約2m×2mのパーティションメント（2人用）を活用し、通路などの共有部分を含めた1人当たりの面積を約3㎡確保するレイアウトを例示しています。

パーティションテントを活用したレイアウトの例（体育館の場合）

※通路などの共有部分を含めた1人当たりの面積 約3㎡



※新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアル作成指針（2023年3月改定）より

パーティションテント（2m×2m）



上記レイアウトについては、2022年12月から2023年3月にかけて開催された「茨城県避難所検証委員会」*1で検証を行い、「各市町村で備蓄している約2m×2mの2人用のパーティションテントを活用して、避難所となる体育館などのスペースを、最大限に活用する例示となっている」といったご意見をいただいています。

※左の画像は、2023年2月に開催された第2回茨城県避難所検証委員会での実際の避難所に設置したパーティションテントの様子です。
※第2回茨城県避難所検証委員会では、実際の避難所にパーティションテントを設置した避難所レイアウト見学が行われました。

*1 「茨城県避難所検証委員会」の議事要旨等は県ホームページからご覧ください。

茨城県避難所検証委員会

検索



茨城県避難所検証委員会
ホームページ

→見開き裏面に続きます

(3) 第二の避難先

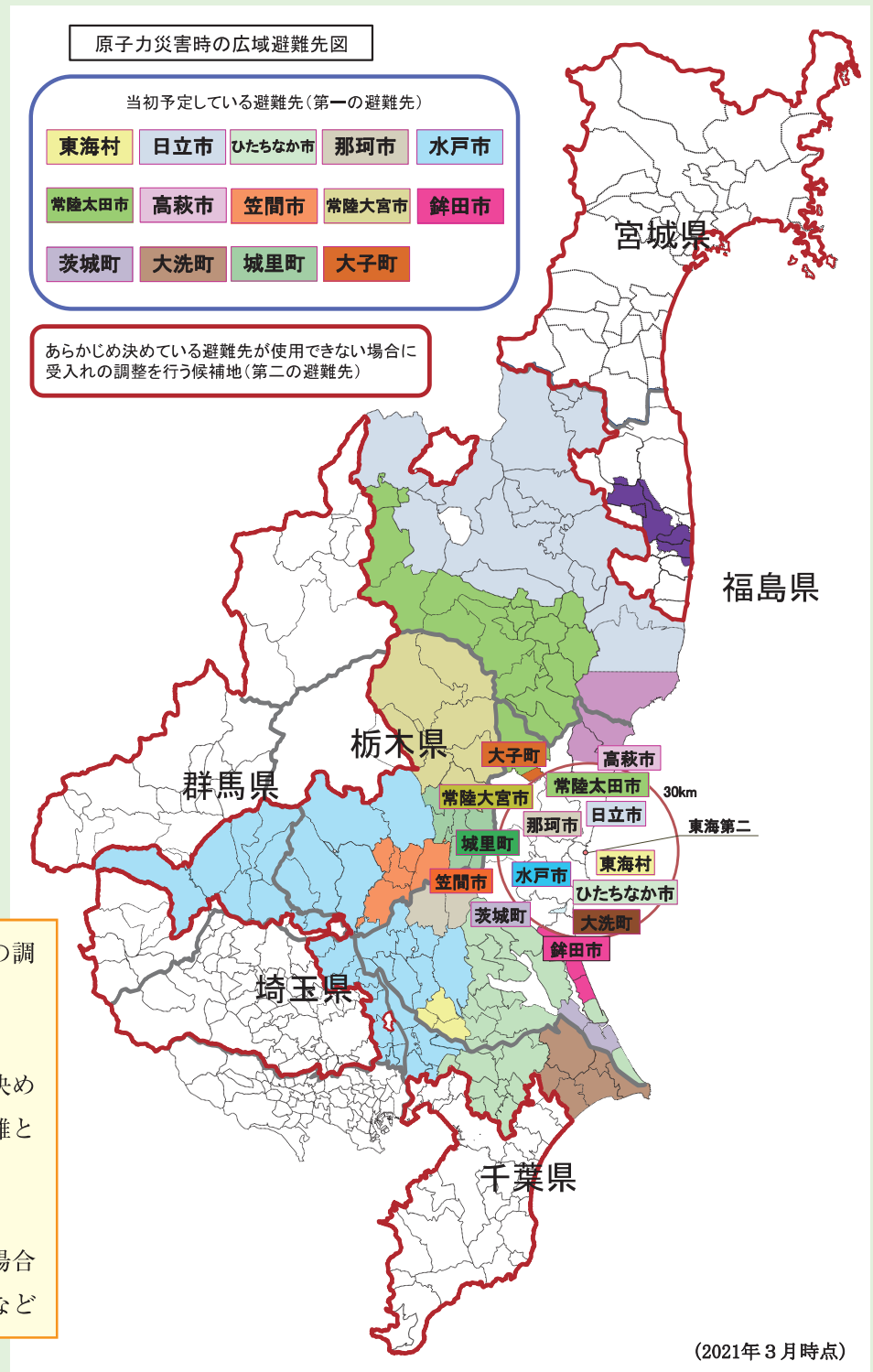
県では、あらかじめ決めている避難先が、大雨や地震などの自然災害などにより使用できない場合に備えて、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県および千葉県との協力により、受け入れの調整を行う候補地（第二の避難先）を、2021年3月に公表しています。

※「第二の避難先の確保」については、「原子力広報いばらき（PAZ・UPZ版、全県版）」第1号（2020年11月発行）において、「主な検討事項」、「主な課題」としていました。

※右の原子力災害時の広域避難先図については、避難所の面積を1人当たり2㎡以上として確保していた時のものです。

○第二の避難先の候補地に受け入れの調整を行うケース

- ・自然災害などにより、あらかじめ決めている市町村へ避難することが困難となった場合
- ・積雪により避難経路が通行困難な場合など



《主な検討事項》

- 避難所の面積について、1人当たり約3㎡を目安に避難所を確保していくため、1人当たり約2㎡で確保していた時と比べて、より多くの避難所が必要となることから、国や避難元市町村とともに、避難所の確保を進めています。
- 都市部に避難する場合の駐車場の確保や避難所での滞在が困難な要配慮者に対応した福祉避難所の確保などについて、検討を行っています。
- パーティションメントなどの避難所に必要となる資機材の確保および搬送については、検討を行うとともに、引き続き、国に対して必要な支援を求めています。

原子力災害に備えた茨城県広域避難計画の改定について

原子力災害における避難計画は、国の防災基本計画などに基づき、原子力発電所からおおむね30km圏の市町村が策定することになっています。

県では、避難先や避難経路など基本的な事項と課題を取りまとめた「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」を2015年3月に公表し、2023年5月には、2020年国勢調査の結果を踏まえ、東海第二発電所から30km圏（PAZおよびUPZ）の人口を下表のとおり、時点修正する改定を行いました。

避難対象人口は、約94万人から約92万人に減少しています。

○東海第二発電所から30km圏（PAZおよびUPZ）の避難対象人口

区分	市町村名	2015 (H27) 国勢調査人口(人)	2020 (R2) 国勢調査人口(人)	増減(人)
PAZ	東海村	37,713	37,891	178
	日立市	24,808	24,525	▲283
	ひたちなか市	1,113	1,085	▲28
	那珂市	1,012	950	▲62
	PAZ 計	64,646	64,451	▲195
UPZ	日立市	160,246	149,982	▲10,264
	ひたちなか市	154,576	154,731	155
	那珂市	53,264	52,552	▲712
	水戸市	270,783	270,685	▲98
	常陸太田市	51,066	48,602	▲2,464
	高萩市	28,600	26,819	▲1,781
	笠間市	36,066	35,483	▲583
	常陸大宮市	37,304	34,672	▲2,632
	鉾田市	13,996	13,819	▲177
	茨城町	32,921	31,401	▲1,520
	大洗町	16,886	15,715	▲1,171
	城里町	19,132	17,515	▲1,617
	大子町	99	83	▲16
	UPZ 計	874,939	852,059	▲22,880
総計	PAZ・UPZ 計	939,585	916,510	▲23,075

▶今回の内容について、ご意見がございましたら下記までお寄せください。

茨城県防災・危機管理部 原子力安全対策課

住所：〒310-8555 水戸市笠原町978番6 TEL：029 (301) 2922 FAX：029 (301) 2929

E-mail：gentai1@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県 原子力安全対策課

検索

原子力安全対策課
ホームページ



古紙・パルプ配合率60%再生紙を使用